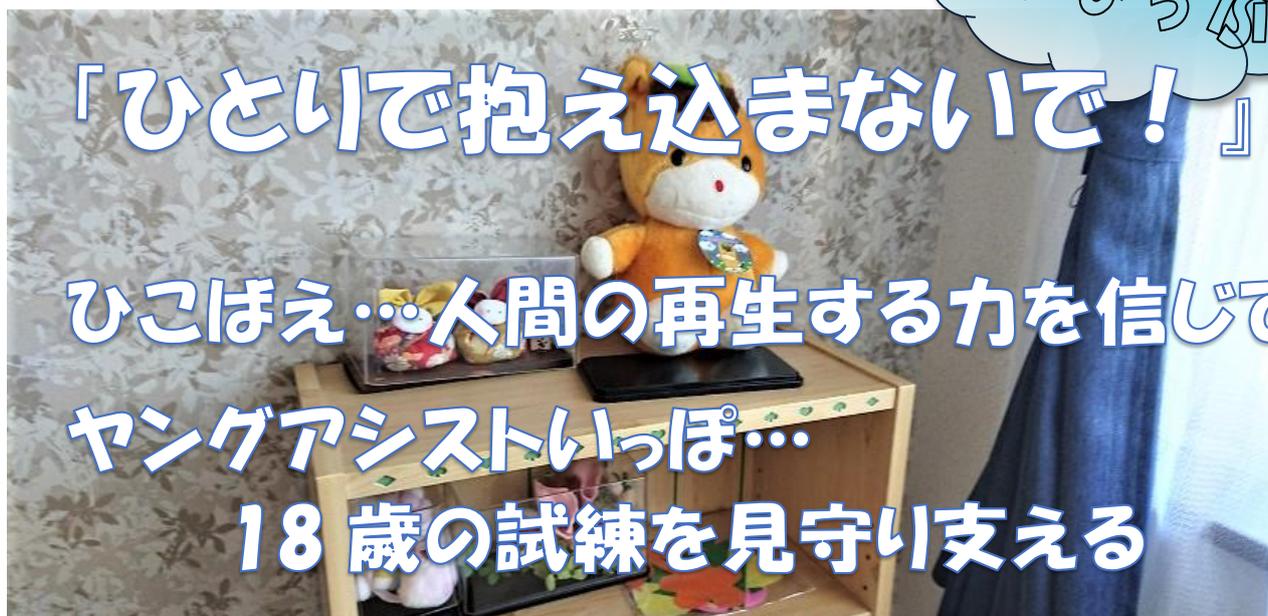


さりげないスナップ写真のすてきな笑顔のように
群馬の教育や文化の話題を普段着のまま紹介するシリーズ



児童虐待…予想超える深刻さ

児童養護施設や里親家庭を退所した後の自立支援も課題

野田市の小学4年生が親からの虐待・暴力によって命を奪われた事件は衝撃的でした。しかし子どもの虐待は一部の特別な家庭の問題ではなく、どこでも起きている可能性があります。厚生労働省と文部科学省が合同で行った緊急調査によると、学校や保育所を長期欠席している子どものうち、教師らが面会して「虐待の恐れがある」と判断したのは2656人に上り、面会できなかつた子どものうち「虐待の可能性が否定できない」のは9889人にも上ります。（毎日新聞3月30日）

今国会には、児童福祉法などの改正案が提出され、親による体罰禁止を法律に明記し、児童相談所の機能強化を図るとされました。しかし、それだけでいいのでしょうか。学校や地域社会も含めた根本的な改善策を考えて実行に移すことが急がれます。

また児童虐待とは別に、児童養護施設や里親家庭を退所したあとの子どもたちの支援にも課題があります。家庭の事情で施設での生活を余儀なくされた子どもたちも18歳を過ぎると施設や里親家庭を退所して自立生活を始めなければなりません、さまざまな事情を抱えた子ど

もたちにとってそれは容易なことではありません。これまで以上に厳しい問題に直面します。

そこで、私たちは、まず地域で地道にこれらの問題に取り組んでこられた方々の活動から学びたいと取材を始めました。今回、訪ねたのは、DV・虐待・性被害等の問題に取り組んでこられたNPO法人「ひこぼえ」と社会的養護自立支援事業に取り組む「ヤングアシストいっぽ」です。

NPO法人「ひこぼえ」を訪ねて

3月12日の午後、温かい早春の日差しの中、私たちは「ひこぼえ」の事務所を訪ねました。今回の取材班は、加藤彰男、小林美代子、関口信子、瀧口典子の4人。子どもの権利委員会と合同の訪問です。事務所は静かな住宅街にある普通の民家、アットホームなお部屋のテーブルの真ん中には、庭から採ってきたという椿と馬酔木が小さな花瓶にさしてありました。なんだか、実家に帰ってきたような温かみがあります。

NPO法人「ひこぼえ」は、2009年に設立され、「DV（家庭内暴力）・虐待・性被害等で傷つけられた人々が心身の尊厳を回復し、新たな

人生を歩みだすための安全・安心の場を提供し、自立に向けての総合的支援を行っています。」
(リーフレットより)

具体的な活動内容は、相談部門（電話や面接によるカウンセリング）、自己実現部門（フォーカシング指向心理療法や心のケア講座等の研修）、暴力防止部門（DVデート防止プログラム、護身術、加害者教育再生プログラムなど）、学習部門（心のケアと無料学習会、キャンプやクリスマス会）、渉外部門（女性団体ネットワーク活動、バザー開催、広報活動）と多岐にわたっています。取材に同行した関口信子さんは、無料学習会とシェルターに野菜等を提供して活動に参加しており、今回の取材の窓口になってくれました。

特筆すべきは、自立支援部門として「風のイスキア」という保護施設（いわゆるシェルター）を持っていることです。4部屋あり、バス・トイレ、家具家電、寝具付きで生活できる状態になっており、今も4人が利用しているということです。

ひこばえは、茂木直子さん（理事長）はじめ10数名のスタッフが中心となって、全員がボランティアとして活動してる団体です。

茂木直子さんから、活動のあらましを説明していただきましたが、どうしても聞いてみたくなって、ズバリ、質問してみました。

なぜ、この活動を 始められたのですか？

「実は、重大な事実なんですけど、友達がDVで殺されました。もう30何年も前の話です。DVなんて言葉も無かった頃です。友達は夫に『口答え』しただけで、包丁を向けられて、隣の家に逃げ込んだんだけど、すぐ開けてくれなくて、後ろから包丁で刺されたんです。

その友達は子どもの野球部の仲間の母親で、一緒にお弁当持って行ったりお世話役をしていた人です。ある日、『茂木さん、血液型何？』と言われて『O型だ』って言ったら、『すぐ病院来てくれ』と言われて駆けつけたら、友達はもう何も話すこともできなくて、輸血だけはしまし

たが、翌日亡くなりました。

でも一日でも生きてると、(相手は)殺人罪にならないんですってね。近所の人から『夫を救ったね』と言われました。なんでそんな夫を救う必要があるんだろうって思いました。

仲良くしていただけにもものすごいショックでした。野球部のお世話に行くたびに聞いていたんですよ。『うちはね、お酒飲むとすごいよ。だからさ、なんにも言わないでいるんだ。この前子どもがこういう風に言ったら、子どもをどなりつけたりしてさ』という話を聞いていたんです。私がかんかできなかったのか。私が殺しちゃったみたいな気がして…自分を責めましたねえ。」

フォーカシング…

「からだの中に地図がある」

それから米国フォーカシング協会認定プロフェッショナル、加害者プログラムファシリテーターの資格を取り、平成14年に東京都多摩市において「SKYカウンセリングセンター」を立ち上げ、認定心理士・家族相談士としてボランティア活動を開始しました。また長野県蓼科に、心の悩みを抱える人たちに宿泊施設SKY「蓼科の森の家」を開設し、自然の中で自分と向き合い癒された人々が社会復帰していきました。

平成18年に、縁あって故郷の群馬県で相談活動に関わった時、群馬県における女性問題・DV相談・保護施設関連等に関して、全国的に見ても、もっと多くの支援が望まれていることを実感しました。そして最後の仕事として、平成21年9月にNPO法人ひこばえを創設、平成28年には認定NPO法人として認可されました。

ひこばえの相談活動で大事にしているのは、「フォーカシング (Focusing : 焦点を当てる)」という指向心理療法です。フォーカシングを発見したE. T. ジェンドリン博士（哲学者：心理学者ロジャーズの共同研究者）は「からだの中に地図がある」と言いました。カウンセリングがうまくいかない人に、自分が今、どう感じているかを体に問いかける、「体で感じる実感」に

耳を傾け、自分自身をたよりにして生きていくという考え方です。ひこばえでは、講義と体験練習を組み合わせた全 15 回の研修会をやっています。

「風のイスキア」

いわゆるシェルターです。女性や子ども達が、人生の再出発を図るために利用するぐんまの中間保護施設として茂木さんが建てて「ひこばえ」が運営しています。ここでは、生活同行支援、就労支援、パソコン教室を行い、3 か月をメドに自立して生活できるように支援しています。

茂木さんは言います。「男は野放しなのよねえ。女は逃げるだけです。母子家庭になると、パートの仕事などしかなく貧困になります。シェルターに来る子ども達を見ていると、勉強が遅れている、夜ギャーッと騒いだり、高学年の子がおねしょをしたり、女の子が平気でわかるようなウソをついたりします。離婚すると、子どもは自分のせいで別れたと思い自分を責めるんですねえ。私たちが小学生の学習会をするようになったのは、子ども達の心のケアとして、ショックを和らげる場、居場所なんです。

こんな風にシェルターに保護することによって生じた問題が、一つひとつ事業になっていったんですね。」

女性のための「しゃべり場」

これは被害者同士が「自分を語る場」です。今のところ、月一回。部屋の正面に大きな張り紙がありました。



お茶の間のような事務室にて

「自分の安全&この場の安全のために一❖自分がこの場で感じていることを大切にしましょう。❖やりたくないときはパスしましょう。❖自分

が話していいと思えることだけ話しましょう。❖他の人を評価、批判、否定することはしません。❖知りえた個人的な情報について他言することは禁止します。」

やはりお楽しみがあった方がいいのでと、メンバーが交互に好きなケーキを買って来てコーヒーを入れての「しゃべり場」…これも茂木さんらしいアイデアです。

なぜDVが無くならないのか？

「かかあ天下」と言われる群馬県でも、女性の3人に一人がDV（家庭内暴力）を受けたことがあり、6人に一人が何回も、10人に一人が何年も継続して複合的にDVを受けています。しかし相談に来る人はとても少ないのです。相談できないのです。茂木さんによれば、それは男性から「洗脳」されているからだと言います。

『お前のせいだ、お前が悪いから俺がこういう風に手を出すんだ』と言われると、私のせいだということになるんです。外に出る気力もなくなる。相談できない状況に追い込まれるのです。

加害者の男性は普通の時はとてもいい人です。ところが妻や子どもに対しては変わっちゃう、これを加害者の行動サイクルと言いますが、男性を知る他の人に話しても信じてもらえないんですね。」

どうしてそうなるのか？「男性自身が育った環境がそうだったからという人が3割。それ以外には、相手を支配したいという欲求が強いとか嫉妬心が強い。男の特権だっというジェンダーバイアス、つまり社会的な性差、その意識が強い。男はえらいという価値観を自分の都合のいいように作って持っているんですよ。」

「病気ではないんです。自分の価値観で、かーっとなっちゃう。普段はやさしくて高い物を買ってくれたりするので、女性もこれが本当の姿だと誤解しちゃうんです。一時期爆発するのが収まれば元にもどるんだと思うから、離れられない。私がなんとかしてやろうみたいな、つい期待しますよね。親から子どもに対する暴力も全く同じ構造ですね。子どもが大きくなって、またDVの加害者になるんです。」

DV加害者更生プログラム in ぐんま

そこで、私たちが注目したのは、加害者更生プログラムです。加害者自身、苦しんでいる人もいます。ひこばえでは、これを平成26年から行っています。DV行動の要因は、「力と支配」「暴力容認」「ジェンダーバイヤス」などの間違った価値観にあります。ですから治療でもなく、カウンセリングでもありません。グループで教材を使って、主体的に自分の問題について学ぶ「教育プログラム」で、毎月2回、1年間以上通って、気づきを重ねるプログラムです。

ようやく、このプログラムの全国ネットワークができました。この3月24日には設立総会が行なわれました。

群馬では、学校に呼びかけて「デートDV防止プログラムWS」を実施し始めています。

とにかく相談して！声をあげて！

茂木さんたちは、「ひこばえ」の案内カード(名刺状)を、スーパーなどのお手洗いにも置いています。ここだと取りやすいのです。そのカードをずっと持っていて、迷った末やっと電話をくれた被害者もいます。「ここに行き着くまでが大変。遠いですよねえ」と小林美代子さん。「とにかく相談してほしい。電話してくれれば、なんとかなりますから」と茂木さんは静かに確信をもって答えました。

「ひこばえ(薬)とは、刈った根株から出る新芽のことです。人間もみな、再生する力を持っています。ここに集う人たちが、自分の『新しい芽』を大切に自分らしく生きていけますように。(リーフレットより)」

人間の再生する力を信じて、粘り強く地道に活動を続けていらっしゃる茂木直子さんをはじめ「ひこばえ」のスタッフに深く感動しつつ、事務所を後にしました。

最後に茂木さんの言葉が心に残っています。「DVも虐待も貧困も、教育でなんとかなるんですよね。」…経験に裏付けられた希望でもあり、私たちへの宿題でもあります。

処罰や監視ではなく、 広い視野に立った支援こそ

鶴田敦子さん(元聖心女子大学教授、子どもと教科書全国ネット21代表委員)は、次のように述べています。「虐待は、経済的要因や狭い住宅など、20近い複数の要因が複合して起きるとされています。虐待防止の根本的な解決につながる福祉的な内容の充実、当事者への支援が必要です」としてフィンランドやドイツの例を紹介しています。フィンランドは、3歳児検診の時に親との面談をおこない、親の判断力や困窮を判断しながら、幼児期から中学生まで支援をします。この取り組みを通じ、虐待が激減したと言われています。

ドイツの虐待防止策は、複雑な要素をふまえ、両親に対する処罰の強化ではなく、支援をおこなうことにしています。

鶴田さんは指摘します。「困窮している家庭を孤立させないためには、広い意味で地域の人間関係が大事です。今の日本社会は、家に早く帰れる労働時間ではなく、地域のコミュニティーにもかかわれず、男女の被支配関係、DVもあります。…国が考えている『自立』とは、『人に迷惑をかけない』こと。でも、困った時に『助けて』と声をあげないと生きられないのが人間です。それが分かることが本当の『自立』であり、『共生』です。生きるために社会にこうしてほしいと伝える力や、福祉の制度も『共生』です。『みんなで見守りましょう』という善意の干渉には限界があります。根本的な解決に向けることが大事です。」

茂木さんがシェルターに対する行政の支援を要請したところ、「あれは茂木さんの家でしょ」という答えが返ってきたとのこと、なんとという認識なのでしょうか。

日本では、DVや虐待事件が報道されると親や児童相談所、学校の責任が問われ、監視体制の強化や処罰を求める論調が目立ちますが、さらに広い視野に立って支援の方法を模索することが大切だと考えさせられる取材でした。

(文責：瀧口典子)

社会に出るといことは子どもたちにとって大変なこと

・ 不安を抱える子どもたちを支えるヤングアシストいっぽ ・

ヤングアシストいっぽは活動拠点を今年の3月に移転したばかり。同じ前橋市内の移転ではあるけれど、引っ越しのあわただしさが残る新居を訪問して中心的なスタッフである上原博美さんと山岸有香さんに対応していただきました。

がらも不安定な気持ちを持ち続ける子もいます。虐待を受けてきた子どもの心の傷は容易に癒されるものではありません。その結果、学校生活や人間関係もうまくいかないことが少なくありません。不登校に陥ったり他人や自分を傷つけることもあります。高校に入学することも簡単な事ではありません。そのような子どもたちが18歳を迎えて自立を迫られたときの不安は想像に絶するものがあります。もちろん、勇気を出して社会に飛び込んでいく子どももいますが、それにしてもわからないことや困ったことばかり。

1人で生活しようとする部屋を借りるには保証人が必要。就職するにも一人ではできない。面接はどうするのだろうか？お金の管理や使い道は？と、周りからみれば何でもないと思われることに子どもたちは立ち往生するのです。



昨年夏、群馬県から事業受託

子どもへの支援の方法も難しいけれど、運営のための財政対策も頭を痛めます。これまでは国や支援団体から単年度支援をうけてきましたが確実なものではありません。しかし、平成30年度に県が開始した「社会的養護自立支援事業」を同年7月から受託することができました。これを機に施設の名称を「ヤングアシストいっぽ」と改めました。左の図は事業の概要をイラスト入りで説明するもので理解に役立つと思われます。昨年11月に発行された「ぐんま広報」に掲載されたものをもとにフォーラム編集部で作成しました。ヤングアシストいっぽなどの組織は「アフターケア事業所」と位置づけられています。

18歳の試練

上原さんたちは5年ほど前から前橋市内に「ひだまりサロン」を開設して児童養護施設等を退所した若者の居場所の提供と自立相談事業をおこなってきました。

複雑な家庭事情などで穏やかに心を育むことが難しかった子どもたちの中には、養護施設のスタッフや里親のケアを受けな

しかし県の受託事業になったことで課題が一気に解消するということはありません。子ども、若者への支援はこれまでと同様に、あるいはもっと複雑化してくることが予想されます。

利用する若者の数はだいたい30人程。昨年度は継続利用17人、新規11人。

相談がメイン

たくさんある支援策の中でもメインは相談。訪ねてくる若者の悩みに耳を傾けることが上原さんや山岸さん、他の4人のスタッフの仕事の核心です。

養護施設などに入所していた時には、さまざまな規則を受け入れて生活してきたけれど、社会に出ようとするときのストレスから不安が一気に再燃することもあるとのこと。自立することの難しさだけでなく、これまでの辛い経験を耐えてきた精神をもう一度支え直しながらじっくりと支援していく。

うれしいこともある。他県で就職した男性は休みが取れると遊びに来る。彼にとって「いっぽ」が「帰るべき家」なのだろう。シングルマザーが子ども二人を連れて「帰宅」する。この先、どんな生活が待ち受けているのだろうという不安もあるが、成長した姿を見るのはうれしい。そのときヤングアシストはサロンとなっている。



左から取材する金井、上原さんと山岸さん

企画事業

面談での相談のほかにもさまざまな方法で自立支援を行っている。



ヤングアシストいっぽはこの建物の3階

- ◆市役所、病院、銀行にいっしょに行って利用手続きの方法を確認する。フードバンクの利用方法やリユース家電の支給支援も生活に直結する大切な知識だ。
- ◆群馬県児童養護施設連絡協議会内のアフターケア委員会と連携して就職支援を行う。
- ◆雇用先の開拓は非常に重要な仕事。企業側に子どもたちを受け入れて育てるという観点をもって支援してくれるかどうかは適応のカギとなる。一般的に言って会社に若者を育てるだけの余裕を求めることは厳しいもの。再び若者が傷つくような結果はぜひとも避けたい。
- ◆児童養護施設の訪問と連携強化。互いに情報交換することでアフターケア事業の充実をはかる。
- ◆このほかにもたくさんあります。

取材を終えて

お二人のお話を聞いていてひたすらその奉仕の精神に敬服しました。スタッフのみなさんに支えられる若者は幸運と言えます。この施設や与えられたチャンスを活かしてほしいと願っています。私たちフォーラムが学習支援のお手伝いをする可能性も見えてきました。これを機に交流を深めたいものです。お世話になりました。

《取材・撮影・イラスト・文責：金井秀行・倉林順一》